

**北九州市 児童福祉施設等
第三者評価 結果票
北九州ソレイユ保育園分園**

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名（法人名） (社福) 正勇会
- (2) 事業所名 北九州ソレイユ保育園 分園
- (3) 設立年月日 平成 31年 4月
- (4) 定員 29 名
- (5) 所在地 北九州市小倉北区浅野3丁目1番26号
あべりあ浅野ビル 1階
- (6) 電話番号 093-513-5511

2 評価実施日

令和 6年 10月 30日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は西港の商業施設や工業団地に隣接しています。介護老人保健施設の1階部分が保育園になっており、少人数で、家庭的な雰囲気の中で、保育が行われています。保育園の前は海が広がり、時折行きかう船を見ることができます。園庭がないため、園内のテラスや近くにある大きな公園で戸外活動を行っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は園の保育理念や方針に基づいていますが、保育所保育指針に基づいて編成されていません。今後、施設長の責任の下、保育所保育指針に基づき適正に見直しを行うことが望まれます。指導計画は作成されていますが、全体的な計画との整合性と年齢別指導計画の整合性を図ることが望まれます。保育の記録は北九州市に準じた帳票に継続的に記録されています。帳票の記載に当たっては、記載することに時間を取られ、保育に支障が生じないように工夫がなされています。ケース会議で話し合った内容を記録し、関係する職員に周知しています。必要に応じて保護者や専門機関との連携を図っています。

健康管理については、子どもの発病やけがなどの異常に対して、マニュアルを整備しています。また、嘱託医との連携が図られています。緊急連絡カードが整備・管理されており、必要な際にすぐに取り出せるようになっています。感染症への対応については、マニュアルを整備しています。感染症の発生時においては保護者に情報提供を行い、必要に応じて嘱託医と連絡を取り、その対応について指示を受けています。

給食試食会の開催や、子どもが喜ぶメニューの作り方に関する情報の提供など、保育園での食事を通して、食事の重要性を家庭に伝えています。また、栄養士が子どもの喫食状況を把握しています。

保育の中で、異年齢の子どもの交流が行われています。子どもが身の回りの小動物、植物、自然などを見たり触れたりする体験を、保育士等と一緒に進めています。子どもが聴いたり、歌ったり、踊ったりして音楽に親しみ、楽しさを味わえるように配慮しています。子どもが様々な素材や用具を使って描くこと、作ることを楽しむように配慮しています。乳児保育は家庭との連携を図りながら、一人一人の生活リズムに応じてゆったりと接しています。外気に触れ、戸外遊びを行う機会を設け、全身を使う遊びを楽しめる機会を確保しています。

子どもの服装や遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていません。子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加していますが研修の成果が共有されていません。今後研修の成果を共有することが望まれます。

II 子育て支援

保護者とは送迎時に聞き取りや伝達を行っています。また、連絡帳でのやり取りも行われています。

子育てに関連する情報は園内掲示板や保育業務支援システムを利用して周知しています。

一時保育は在園児と一緒に過ごし、記録は個別に作成し保管しています。

現在まで利用者はいませんが、月1回の未就園児を対象とした「おひさまルーム」の整備や子育て相談を来園や電話で受けられるような体制を作っています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

商業地域にあり、近隣に住宅はない立地にあります。地域の商業施設や福祉施設、スポーツ団体との連携を図っています。園行事や子育て支援に関するお知らせを商業施設に掲示しています。

地域の小学校との交流を図り、職員は授業参観に出席しています。また、分園であるので本園との交流保育を定期的に行っています。

IV 運営管理

保育理念や保育方針を明文化し、入園のしおり、園内掲示、ホームページに掲載し、職員や保護者にも周知しています。中長期計画を策定し、本部と園長が見直した後に職員から意見を出す機会も設けられています。研修内容は職員から希望を取り園長、副主任が確認し、計画を立て実施しています。

食中毒を含む対応マニュアルの整備はあるものの、具体的な連絡先の記載がありません。また、全職員に周知徹底不足があります。今後、具体的な連絡先の記載や、全職員への周知が望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は園の保育理念や方針に基づいていますが、保育所保育指針に基づいて編成されていません。今後、施設長の責任の下、保育所保育指針に基づき適正に見直しを行うことが望まれます。指導計画は作成されていますが、全体的な計画との整合性と年齢別指導計画の整合性を図ることが望まれます。保育の記録は北九州市に準じた帳票に継続的に記録されています。帳票の記載に当たっては、記載することに時間を取られ、保育に支障が生じないように工夫がなされています。</p> <p>会議 ケース会議で話し合った内容が記録され、関係する職員に周知されています。必要に応じて保護者や専門機関との連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 子どもの発病やけがなどの異常に対して、マニュアルが整備されています。子どもの健康管理について、嘱託医との連携が図られています。緊急連絡カードが整備・管理されており、必要な際に取り出せるようになっています。</p> <p>感染症 感染症への対応については、マニュアルが整備されています。感染症の発生時においては保護者に情報提供を行い、必要に応じて嘱託医と連絡を取り、その対応について指示を受けています。</p> <p>食事 給食試食会の開催や、子どもが喜ぶメニューの作り方に関する情報の提供など、保育園での食事を通して、食事の重要性を家庭に伝えています。 栄養士が子どもの喫食状況を把握しています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 安全に保育できるような環境を整備し、温度、湿度、換気、採光などに配慮し、保育園の室内・外が清潔に保たれています。ロッカーの数、大きさなどが適切です。屋外での活動の場が確保されています。</p> <p>保育内容 異年齢の子どもの交流が行われています。子どもが身の回りの小動物、植物、自然などを見たり触れたりする体験を、保育士等と一緒に図っています。 子どもが聴いたり、歌ったり、踊ったりして音楽に親しみ、楽しさを味わえるように配慮しています。子どもが様々な素材や用具を使って描くこと、作ることの楽しさを味わえるように配慮しています。乳児保育は家庭との連携を図りながら、一人一人の生活リズムに応じてゆったりと接しています。 外気に触れ、戸外遊びを行う機会を設け、全身を使う遊びを楽しめる機会を確保しています。</p> <p>人権・性差 子どもの服装や遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていません。各種行事において、男役・女役など、固定的な観念で取り組んでいません。保護者に対して、子どもの人権を含め人権尊重についての啓発を行っています。子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加していますが研修の成果が共有されていません。今後研修の成果を共有することが望まれます。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では一人一人の要求に応じて、ゆったりと接しています。異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されています。通常保育とは区別し、くつろげる雰囲気づくりに配慮しています。 園舎はバリアフリーの配慮がみられます。職員は障害児保育に関する研修を受けています。障害児の特性に合わせた支援計画が立てられています。 他の子どもの障害児への関りに対して配慮しています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の 育 支 援 入 所 童 の 保 護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との連絡は送迎時と連絡帳、また年2回の個別懇談をもうけています。子育てに関する情報提供は掲示とICTを利用して周知しています。保護者からの相談や苦情は内容を記録し、必要に応じて職員に共有されています。前例はありませんが、虐待に関する記録の書式や対応マニュアルを整備し、関係機関との連携が図れるようにしています。</p>
て 支 援 地 域 の 子 育	<p>地域支援・一時保育</p> <p>商業地域という立地から近隣に住宅はありませんが、月1回の未就園児を対象とした「おひさまルーム」の開催や絵本貸し出しの準備は整えています。一時保育は在園児と一緒に生活し、個別の記録を作成し、保管しています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

の 連 携 地 域 の 住 民 や 関 係 機 関 ・ 団 体 と	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>商業地域に立地し、近隣の福祉施設やスポーツ団体との連携を図っています。子育てに関連する情報は園内掲示板やICTを利用して周知しています。園行事や子育て支援に関するお知らせを商業施設に掲示しています。地域の小学校との交流を図り、職員は授業参観に出席しています。また、分園であるので本園との交流保育を定期的に行っています。</p>
実 習 ・ ボ ラ ン テ ィ ア	<p>実習等の受入</p> <p>分園責任者が実習担当者となり、オリエンテーションなどを行っています。実習生との反省会を通して個別に対応する時間を設けています。分園のため、正規実習生の受け入れはありませんが、自主実習は受け入れ実績があります。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組 織 運 営 基 本 方 針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や保育方針を明文化し、入園のしおり、園内掲示、ホームページに掲載し、職員や保護者にも周知しています。</p> <p>中長期計画が策定され、本部と園長が見直した後に職員から意見を出す機会が設けられています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>研修内容は職員から希望を取り園長、副主任が確認し、計画を立て実施しています。</p> <p>研修報告書も作成され、その内容がほかの職員に共有できるようにしています。</p>
安 全 ・ 衛 生 管 理 情 報 提 供 守 秘 義 務 の 遵 守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>個人情報に関する書類についての管理規定があり、事務所で鍵付きの棚に保管され、廃棄は業者を利用しています。守秘義務の遵守については就業規則に明記しています。</p> <p>毎月避難訓練を実施し、園独自の事故防止チェックリストを毎月付けています。</p> <p>食中毒を含む対応マニュアルの整備はあるものの、具体的な連絡先の記載がありません。また、全職員に周知徹底不足があります。今後、具体的な連絡先の記載や、全職員への周知が望まれます。</p>